

# 京政連ニュース

令和2年1月号

京都府宅建政治連盟

〒602-0915

京都市上京区中立売通新町西入

三丁町453番地3

Tel 075-415-2132

## 年頭のご挨拶

京都府宅建政治連盟

会長 北川安彦



みなさま、新年あけましておめでとうございます。

令和の時代となって初めてのお正月を、ご家族おそろいで健やかに迎えられたこととお喜び申し上げます。

旧年中は会員の皆様をはじめ、多くの方々に大変お世話になりました。

心から厚くお礼申し上げます。

昨年、京政連は、全宅連・全政連が掲げる令和2年度税制改正・土地住宅政策提言の実現、並びに京都宅建が独自に提言する「地籍調査事業の推進」、さらには新たに「空き家を利活用した場合における固定資産税・都市計画税の住宅用地並みの軽減特例の創設」に重点的に取り組みました。

地籍調査については、「官民境界に限定した調査を行い、その成果を活用する」という京都宅建の提言内容を取り込んだ形で、事業推進のための法制度の改正が検討されており、新年度での実現が期待されるようです。

空き家利活用に係る住宅用地並みの軽減特例の創設は、地方税の改正要望事項として京都宅建・京政連が独自に提唱をはじめたものです。空き家を放置していても住宅用地としての課税の特例が受けられる一方で、店舗など事業用途に転用して利活用する場合には適用外となり、税額が3～4倍に跳ね上がってしまいます。これが空き家の利活用が進まない要因の1つとなっているので、空き家を利活用した場合に限って軽減特例の継続を要望するものです。今後、国会議員を通じて関係省庁に制度改正を働きかけていくとともに、京都市などにも理解を求めていきます。

昨年の12月20日には、令和2年度税制改正大綱と予算案が閣議決定されました。低未利用地の適切な利用・管理を促進するため、低額物件を譲渡した場合に長期譲渡所得から100万円控除する特例措置の創設など、我々の要望項目の多くが盛り込まれましたが、残された課題もございます。引き続き全政連とともに取り組んでまいります。

また、昨年の統一地方選挙と参議院選挙では、宅建業の発展と京都宅建が目指す政策の実現に力を発揮していただける候補者を応援いたしました。各支部の役員並びに会員の方々には、ご奮闘いただきましたこととお礼申し上げます。

本年も、全会員の皆様のご協力を得て本会を運営するとともに、全政連副会長という立場からも、業協会を支えてまいり所存でございます。

結びにあたり、この一年の皆様方のご隆盛とご健勝を心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。